



郷土歴史資料館
公式Instagram
はこちら

郷土歴史資料館 だより

今年度の本陣飾り物を展示しました！

今年の金津祭は、猛暑にもかかわらず、多くの人でにぎわいました。

祭期間中に金津地区 18 区で展示された「本陣飾り物」の中から、あわら市商工会長賞を受賞した榛ノ木原区の「梟」と脇出区の「木曾義仲 俱利伽羅峠火牛の計」の 2 基を本陣飾り物ギャラリーで展示しています。

祭で見逃してしまった人も、すでにご覧になった人ももう一度、趣向を凝らした本陣飾り物をお楽しみください。



▲ 脇出区制作
「木曾義仲 俱利伽羅峠 火牛の計」



▲ 榛ノ木原区制作
「梟」

開館時間 9 時 30 分 ～ 18 時（最終入館 17 時 30 分）

問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

金津本陣 IKOSSA に
歴史を学びにいきさ！

令和 7 年度秋季企画展 「越前の瓦～その再興と発展～」

江戸時代、あわら市の地で盛んに行われていた瓦づくり。この地で焼かれた瓦は、海を越えて遥か北海道にまで届けられました。

一枚の瓦に込められたのは、職人たちの誇りと情熱。土と火と技が織りなすその結晶は、時代を超えて、今も私たちに語りかけてきます。

本展では、越前で生まれた瓦と、実際に使用された福井城や金沢城の瓦を一堂に展示。知られざる越前瓦の歴史と美しさを、ぜひその目でご覧ください。

期 間 10 月 4 日（土）～ 12 月 7 日（日）

ところ 郷土歴史資料館 企画展示ゾーン、
特別展示室

入場料 300 円



▲ 沢春日神社鬼瓦（江戸時代）

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2 階）

休館日 月曜日・第 4 木曜日（祝日の場合はその翌日）

あわらの森がおもしろい！ ～林業を楽しく学ぼう～

林業は、自然と調和しながら環境を守る大切な仕事です。

このイベントでは、重機による伐採実演、ドローンによる空輸、チエーンソーアートなど、迫力あるパフォーマンスを通して林業の魅力と役割を体感できます。

とき 10 月 7 日（火） 10 時～11 時

ところ 刈安山森林パーク

※小雨決行・荒天延期

対象 どなたでも

参加費 無料

問合せ あわら市エコ市民会議事務局
（生活環境課内）

☎ 73-8018

✉ sekatsu@city.awara.lg.jp



▲ ホームページ

定員 30 組（先着順）
申込み 【開始】 9 月 16 日（火）
二次元コードからお申し込みください。

問合せ ※定員に達し次第終了
文化学習課 ☎ 73-8041
✉ bunka@city.awara.lg.jp



▲ 申込みはこちら



▲ ホームページ

あわら市民生活安定資金を ご利用ください

市が北陸労働金庫・福井信用金庫と提携して提供する、無担保・低金利で安心なローン制度です。

つぎのいつのときに頼れる制度として、ご利用ください。

対象 市内在住で市税などの滞納がない人

使 途 ※ただし、北陸労働金庫での融資は勤労者に限ります。
生活の維持・向上に必要な資金全般

限度額 一人…200 万円

融資利率 3 年以内…2.1%

返済期間 3 年～7 年以内…2.5%

返済方法 元利均等月賦償還

※融資額が 40 万円以上の場合、融資額の 2 分の 1 を限度に半年賦償還併用可。

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

※雨天時は内容を縮小して開催

野外焼却（野焼き）は 法律で禁止されています

廃棄物を野外などで燃やす「野焼き」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2 により禁止されています。構造基準を満たした焼却炉で適正に焼却する場合を除き、廃棄物の焼却は認められていません。

違反した場合には、「5 年以下の拘禁」または「1,000 万円以下の罰金」、またはその両方が科せられる可能性があります。

▼例外として認められる焼却行為

次のような場合は、政令により例外として認められています。

・農業・林業を営むためにやむを得ず行う焼却

・どんご焼きなど、風俗習慣や宗教上の行事に伴う焼却

・国または地方公共団体が施設管理のために行う焼却

・災害（震災・風水害など）の予防、応急対策、復旧に必要な焼却

・日常生活における軽微な焼却（たき火などで、煙や臭いが近隣の迷惑にならない程度の少量）



生活ごみの焼却 落ち葉、剪定枝、雑草の焼却 ドラム缶、一斗缶、ブロック塀などの焼却 基準を満たさない焼却炉の使用

年金生活者支援給付金

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の人に対し、年金に上乗せして支給される制度です。

新たに対象となる人には、9 月初旬以降に日本年金機構から案内が届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し、日本年金機構に提出してください。

対象 老齢基礎年金を受給し、次の要件を全て満たしている人

・65 歳以上

・世帯員全員が市町村民税非課税

・前年の年金収入とその他の所得の合計が約 90 万円以下

・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たしている人

・前年の所得が約 47.9 万円以下

問合せ 給付金専用ダイヤル

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092

☎ 0570-054092



▲ ホームページ

ただし、これらの例外に該当する場合でも、次の対応が必要です。

- ・事前に市へ相談書を提出
- ・消防署への届出・監視員の配置
- ・すぐに消火できる体制の整備

また、近隣から苦情が寄せられた場合や官公署から指示があった場合には、速やかに焼却を中止してください。

驚き！タカの渡りウォッチング

子育てを終えた一部のタカは、冬を越すため南へ渡ります。大陸や海山を越え、遠く 1 万キロの旅をします。大空を悠然と舞うタカの姿を、ぜひ見届けましょう。

とき 9 月 21 日（日） 10 時～15 時

（受付後出入り自由）

ところ 刈安山展望台 ※雨天中止

対象 どなたでも

参加費 無料

準備物 ・野外活動ができる服装

・お持ちの人は双眼鏡など

申込み 不要

問合せ あわら市エコ市民会議事務局

（生活環境課内）

☎ 73-8018

✉ sekatsu@city.awara.lg.jp

city.awara.lg.jp



▲ ホームページ

坂井地区広域連合職員募集

▼職務内容 要介護認定調査

▼採用予定 介護認定調査員 2 人

▼受験資格 昭和 55 年 4 月 2 日から

平成 7 年 4 月 1 日までに

生まれた人

▼受付期間 9 月 12 日（金）～

9 月 26 日（金）

▼試験日 10 月 19 日（日）

問合せ 坂井地区広域連合総務課

☎ 91-3307



▲ ホームページ

YONETSU・KAN ささおか 回数券使用期限のお知らせ

YONETSU・KAN ささおか
が次の期間に発行した回数券の未使用分について、使用期限を設けさせていただきます。

※払い戻しはできませんので、ご了承ください。

▼対象回数券

2015 年（平成 27 年）4 月～

2025 年（令和 7 年）3 月 31 日

▼使用期限 令和 12 年 3 月 31 日（日）

▼問合せ 清掃センター ☎ 74-1314